

—閑話休題—

『稿本天理教教祖傳』の115頁に、“大和神社のふし”について述べられています。

明治七年陰曆十月の或る日、教祖から、仲田儀三郎、松尾市兵衛の兩名に對して、

「大和神社へ行き、どういう神で御座ると、尋ねておいで。」と、お言葉があった。兩名は早速大和神社へ行って、言い付かった通り、どのような神様で御座りますか。と、問うた。神職は、當社は、由緒ある大社である。祭神は、記紀に記された通りである。と、滔々と述べ立てた。しからば、どのような御守護を下さる神様か。と、問うと、神職達は、守護の點については一言も答える事が出来なかった。

この時、大和神社の神職で原某という者が、そんな愚説を吐くのは、庄屋敷の婆さんであろう。怪しからん話だ。何か證據になるものがあるのか。と問うた。兩名は、持参したおふでさき第三号と第四号を出して、當方の神様は、かくへの御守護を爲し下さる、元の神・實の神である。と、日頃教えられた通り述べ立てたところ、一寸それを貸せ。と言うた。

さて、その当時の大和地方の宗教情勢はと申しますと、明治新政府が目指した国家神道体制確立の影響が大きく始まりました。すなわち、明治7年には、大教宣布（大教とは、天皇を中心とする神道のことで、これを宣布するために神官・僧侶合同の教導職が任命され、村々を巡回して説教をした）の拠点として、奈良の紀寺町に中教院が設置される一方、神仏分離令による廃仏毀釈運動により、中山家の東南2kmの至近距離にあり、5町(約545m)四方の境内に40余もの伽藍を誇った大寺で、西の日光とも称されていた内山永久寺が廃寺にされるという状況でした。そして、そういう中、中山家においても、前年の明治6年11月4日には、戸長中山秀司の名で巡回説教が催され、150人の聴衆が集められたという記録も残っています。

そのような、およそ信教の自由とはほど遠い社会環境の中で、当時の政府を後盾にする大社に向けて論争を仕掛けるなどというのは、今では想像もできないくらい無謀な試みだったと考えられます。目の前で、9万坪の境内地を誇った大寺が取りつぶされた事実を見れば、農家の屋敷に一棟の教堂をやっと建てたくらいの新参宗教団体は、なるだけ政府の目につかないように生き延びようとするのが普通でありましょう。ところが、教祖は、そんな中で敢えて、こちらから問題を起こしにかかれたのであります。

ところで、前の号にもふれましたが、その大和神社に行かれた時に持参されたの「おふでさき」の第3号と4号は、この神祇問答の4カ月前に前川家にかぐら面のお迎えに行かれた時に、おみやげとして渡されたものと同じ号であります。

教祖は、明治2年正月から同15年までの足かけ14年間に、1,711首の「おふでさき」を執筆されたのですが、その17号1,711首の正冊（教会本部に保存されているもの）以外に、外

冊と称される教祖ご真筆の1、3、4、5、7、8、9、12、13、14、15、17号分の「おふでさき」が残っています。

その中に、前川家に渡された、第3号と第4号の外冊もあるのですが、残っているのは、第3号が第1首～47首まで、第4号は第1首～20首までであります。そして、第4号は、第1首から20首までの分が、前川家に渡されたもの以外にももう1部あって、その後の第48首より134首までのお歌が、6冊の外冊に分散されて残っています。

つまり、逆に申せば、第3号は第48首～149首までの外冊が見つかっておらず、第4号は第21首～47首までのお歌の外冊が残っていないということなのであります。

そこで考えられるのが、この第3号と第4号の外冊として残っていない部分が、大和神社に渡った分ではないかということです。つまり、前川家に贈られたものと大和神社に持参されたものとは、同じ「おふでさき」の第3号と第4号でも違った部分であったと推察するのであります。

ここからさらに考えを上げますと、「おふでさき」第3号の第1首～47首及び第4号の21首～47首までを除くお歌は、「側なる者」—中山家の親族及び高弟たち—に対するお仕込みであり、第3号の48首～149首及び第4号の21首～47首までは、外部（特に国家権力）に向けての、本教の態度の表明だと受け止められると思うのであります。

つまり、この第3号と第4号の「おふでさき」では、おつとめの完成に向けての準備一つとめの人衆のそろえ方やかんろだいの模様立て—を基底において、うちなる者には国家権力に迎合することのないように求められ、外に向かつては、「上」中心の世界をかんろだいを中心にした世界に立て変わることを求められているのであります。

明治2年に執筆を初められた「おふでさき」は、同年3月に第2号を書き終えられてから第3号が執筆される明治7年1月まで、5年近くの空白期間がある一方、明治7年1月より明治8年6月までの1年半の間に、全「おふでさき」の55.6パーセントにあたる952首もの大量のお歌が書かれています。

つまり、おつとめの12下りの歌と手振りをつけられて、つとめの模様立てが比較的順調に進んでいた時期には「おふでさき」が書かれなかったのだと推察されるのに対して、明治7年以後に「ちがいあるなら歌でしらする」（「おふでさき」1号23）といわれる教祖の思し召しに反するような事態が多々現れてきた。また、「忘れるからふでさきに知らせおいた」（「おさしづ」明治37年8月23日）といわれるような側の者が心得るべきことを教えておく必要が現れてきた。それで、明治7年になって大量の「おふでさき」が記されるようになったのだと思われるのです。

大和神社への神祇問答は、この大量の「おふでさき」による神意の発現への幕開けを告げるものであり、世界だすけへのギア—が一段上になる象徴的な出来事だったのだと思うのであります。